

## 竜王町人事行政の運営等の状況の公表

竜王町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年3月24日条例第7号)第6条の規定に基づき令和5年度における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和6年9月13日

竜王町長 西田 秀治

### 1 職員の任免および職員数に関する状況

#### (1) 採用の状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

職種区分	採用者数
一般行政職	2人
歯科衛生士	1人
計	3人

#### (2) 退職の状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

区分	退職者数
定年	0人
早期退職	7人
その他	2人
計	9人

#### (3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	令和5年	令和6年	対前年度増減数
一般行政部門	97人	98人	1人
教育部門	38人	36人	▲2人
公営企業等部門	12人	13人	1人
計	147人	147人	0人

※職員数は一般職に属する職員の数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含みます。ただし、会計年度任用職員および非常勤職員を除きます。

### 2 職員の人事評価の状況

人事評価マニュアルに基づく人事評価の実施により、職員の人材育成と組織の活性化を図っています。人事評価の結果を勤勉手当の成績率に反映しています。

### 3 職員の給与の状況

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人 (令和6年1月1日現在)	歳 出 額 A	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A
令和5年度	11,433 人	8,156,664 千円	1,497,969 千円	18.4 %

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算 令和6年4月1日現在）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
134 人	476,816 千円	111,992 千円	193,773 千円	782,581 千円	5,840,157 円

※職員手当には退職手当を含まない。

#### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

職種	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	39.6 歳	305,700 円
技能職・労務職	52.2 歳	305,600 円

#### (4) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		竜王町	国
		一般行政職	大学卒 196,200 円
	高校卒	166,600 円	166,600 円

#### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	283,500 円	311,700 円	353,700 円
	高校卒	263,600 円	291,200 円	313,100 円

#### (6) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
標準的な職務内容	主事	主任主事 高度の知識 または経験を 必要とする主事	係長・主 査・高度の 知識または 経験を必要 とする主任 主事	課長補佐・ 困難な業務 を分掌する 係の長	参事	主監 次長 課長	
職員数	9 人	12 人	52 人	7 人	4 人	21 人	105 人
構成比	8.6 %	11.4 %	49.5 %	6.7 %	3.8 %	20 %	100 %

- (注) 1 竜王町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(7) 職員手当の種類および内容 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内 容
扶養手当	配偶者・父母等各6,500円 子1人につき10,000円 満16歳になる年度初めから満22歳の年度末までの子に対し各5,000円加算
住居手当	持ち家 (平成21年12月から廃止) 借家・借間 最高支給限度額28,000円
通勤手当	交通機関等利用者 1ヶ月の運賃相当額について、55,000円を限度に全額支給 交通用具使用者 通勤距離に応じて2000円～31,600円
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した職員に支給 (普通会計決算) 支給職員1人当たりの平均額452,636円
特殊勤務手当	徴収事務、野犬捕獲、特殊現場作業他 職員全体に占める手当支給職員の割合は6.7% (普通会計決算) 支給職員1人当たりの平均額1,055円
その他	宿日直手当等

	期末手当		勤勉手当	
期末手当	6 月期	1.225 月分	1.025 月分	
勤勉手当	12 月期	1.225 月分	1.025 月分	
	計	2.45 月分	2.05 月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり				

	支給率	自己都合	勸奨・定年
退職手当	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例 2%～20%加算			

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給料月額	町 長	700,000円
	副 町 長	601,000円
	教 育 長	563,000円
報酬月額	議 長	301,000円
	副 議 長	226,000円
	議 員	201,000円
期末手当		6月期 1.70月分 12月期 1.70月分 役職加算 15%

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの 令和6年4月1日現在）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	休憩時間	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8:30	12:00～13:00	17:15

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）

平均使用日数	取得率
13日	34.0%

※対象は全期間在職した一般職員で、当該期間の中途に採用された者および退職した者ならびに当該期間中に育児休業、退職の事由がある職員を除いております。

(3) 育児休業および部分休業の取得状況（令和5年度）（単位：人）

令和5年度中の育児休業取得状況（全職員）				令和5年度中に新たに育児休業取得可能となった職員の育児休業取得状況					
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2	3	0	0	3	3	2	3	0	0

### 4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和5年度）

①降任、免職の状況

（単位：人）

	降任	免職	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0
廃職または過員を生じた場合	0	0	0

②休職処分の状況

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	3
刑事事件に関し起訴された場合	0

(2) 懲戒処分の状況（令和5年度）

（単位：人）

	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

## 5 職員のサービスの状況

令和5年度の状況

(単位：人)

区分	内容	違反者数
法令・命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令にしたがわなければならない。	0
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
政治行為の制限	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営むみ、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。	0

## 6 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2の規定に基づき、職員の適正な退職管理を実施しています。令和5年度中の退職者の状況は次のとおりです。

(単位：人)

退職者数	9
うち課長職以上	3
うち再就職者	1
再就職先の内訳	
官公署等	1
民間企業 各種団体等	0

## 7 職員の研修の状況

### (1) 研修機関による研修

(単位：人)

研修主体	研修内容等	受講者数
滋賀県市町村研修センター	一般（階層別）研修、実務専門研修、特別研修等	63
その他研修機関	全国市町村国際文化研修所、市町村アカデミー等	32

### (2) 内部研修

(単位：人)

研修名	参加者
新任職員研修	3
コンプライアンス研修	169
認知症サポーター養成講座	143

※会計年度任用職員を含む

※会計年度任用職員を含む

## 8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（令和5年度） (単位：人)

区 分	対象者	受診者数
定期健康診断	正規職員・会計年度任用職員	204
胃検診	35歳以上の正規職員・会計年度任用職員	99
大腸健診	35歳以上の正規職員・会計年度任用職員	129
子宮頸がん健診	20歳以上の女性職員で年度末に奇数年齢の者	32
乳がん検診	20歳以上の女性職員で年度末に偶数年齢の者	44

(2) 公務災害の状況（令和5年度） (単位：件)

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金滋賀県支部	1

## 9 職員の福祉および利益の保護の状況について

地方公務員法第42条に基づいて竜王町職員互助会を設置し、職員の福利厚生事業、慶弔給付事業、研修事業等を行っています。

職員の福利厚生事業の実施状況（令和5年度）

会員数(人)	掛金(円)	公的負担金(円)	1人当たりの公的負担金(円)
174	1,298,726	666,000	3,828

## 10 公平委員会の報告事項

令和5年度における業務の状況 (単位：件)

勤務条件に関する措置の要件件数	0
不利益処分に関する審査請求件数	0